

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	諸星	志村	志村	久保谷	石原	起案	28・12・26
						決裁	28・12・26
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会		
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 公共施設使用料見直し プロジェクトチーム		
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 28 年度 第 2 回 公共施設使用料見直し ワーキンググループ		
開催日時	平成 28 年 12 月 22 日 (木) 午後 3 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分		
開催場所	議会第 1 会議室		
出席者	カルチャーパーク課長	文化会館担当課長	スポーツ推進課長
	地域福祉課長	高齢介護課長	こども育成課長
	健康づくり課長	森林づくり課長	生涯学習課長
	図書館館長代理(庶務奉仕担当)	公共施設マネジメント課長	
	事務局	公共施設マネジメント課主査	
議 題	1 公共施設の利用者負担の適正化に係る今後の事務について		
	2 規則に規定する内容(備品の利用料、減免等)の取扱いについて		
	3 その他		
配付資料	資料 1 利用料の算定について		
	資料 2 附属設備・貸出物品の現行使用料(利用料)一覧		
	資料 3 減免規定一覧及び規則改正の方向性		
	資料 4 平成29年度「低利用時間帯の有効活用」事業実施について(案)		
会 議 結 果			
1 公共施設の利用者負担の適正化に係る今後の事務について			
① 本年第 4 回定例会へ議案を上程しなかったことについて、「取り下げ」「見送り」といった報道があるが、本議会へ議案を上程するという意思決定はしておらず、取り下げということではない。引き続き、早期の上程に向けて準備を進めていくので、各施設において、関係団体等からの質問があった場合には適切に対応していただきたい。			
2 規則に規定する内容(備品の利用料、減免)の取扱いについて			
① 減免については、条例制定後に規則で規定する内容ではあるが、条例案の上程にあたって、減免の取扱いを明確にすべきという意見がある。また、備品についても規則で規定するが、現在、施設によって差がある(資料 2)現状を踏まえ、統一的な基準を定める必要があることから、算定の素案を作成した。(資料 1)			
② 今まで設定がなかった備品に価値を設定するのは利用者の理解が得られない。 ⇒例えば、公民館では陶芸用電気釜の修繕のために平成29年度予算要求をしている。実際に利用者に修繕コストを示すことが必要ではないか。			
③ 里山ふれあいセンター木工室は、備品を使用するための部屋である。 ⇒特別な目的を有している部屋であるので、別に料金設定は考えていない。			
④ まずは各施設の備品をリストアップする必要がある。 ⇒一覧表を参考に各施設で利用料を新たに設定すべき備品をリストアップしていただき、1月以降に再度この場で調整することにしたい。現に稼動しているものは除外し、新規や修繕の備品という形で統一するほうが実態には合う。			
⑤ 備品の購入や修繕の予算要求が認められない。更新や修繕が行われない現状では、新たに利用料を設定する備品は無いのではないかと。 ⇒財政担当としては、当然、料金設定の担保が無ければ予算は認めないという方針であるが、備品の利用料の設定は利用者の意見でもあり、施設間の差を黙認するのは市の施策として良いのかということもある。「利用料を設定するが更新や修繕もする」という全庁的な方向性が定まれば、予算要求もしやすくなるのではないかと。			

⑥ 減免については、これまでのWG会議での示しているとおりに、「公益活動」と「他者への直接的奉仕活動」という原則に基づく。本来ならば、各施設とも同一の条項にするのが理想だが、施設の設置目的などから、表現が異なっていたり、特記したりということがあるので、「同じ団体の取扱いは統一する」という方向性がWGで示せばという考えである。これについても各所管で持ち帰って検討していただきたい。

⑦ 文化会館のホールで演奏したいという部活動もある。管理運営コストが上昇するような減免の規定は慎重になった方が良い。

⑧ 「市後援」の減免は、基準が曖昧であり、廃止しても良いのではないかと。

⑨ 「地域貢献券」の取扱いも見直したほうが良いのではないかと。

⑩ 減免の規定ではないが、広畑ふれあいプラザと末広ふれあいセンターの利用条件の見直しは必要ではないかと。

⇒介護保険の被保険者（40歳以上）を原則としているが、「市長が適当と認めるもの」という現行の規定でも、ある程度柔軟な運用が可能だと考えている。

⑪ 学校開放（グラウンドや会議室）の減免や備品の取扱いはどのようなか。

⇒グラウンドはまだしも、会議室などは自治会等、他でも減免（無料）で使用できる団体が利用しており、一般の団体に使用させていないと思われる。

3 その他

① 現在実施している「低利用時間帯の有効活用」について、施設運営側の若干の課題はあるものの、一定の効果は得られていることから、平成29年度も継続することを検討したい。2施設については、次回WGまでに所管課の意向を示していただきたい。

② 今後の会議の開催予定はどのようなか。PT会議との合同開催の方が情報を同時に共有できるので効率的ではないかと。

⇒本日の会議で各課に持ち帰って検討していただく内容もあるので、1月に次回WG会議を開催する予定。PTとの合同開催は御意見として検討する。

備考